

都市計画道路 対馬江大利線 事業 2020年9月

事業の目的と特徴

都市計画道路対馬江大利線は、寝屋川市駅と都市計画道路千里丘寝屋川線をつなぐ、延長約1,630mの都市計画道路です。現在は、バス路線でありながら通行量も多く、狭隘(きょうあい)な道路で危険な状況であることから、大阪府と寝屋川市が連携して、密集住宅地区の解消に向けた事業の一環として着手しております。

平成27年2月、本市と大阪府が延焼遮断帯としての整備効果が高く、交通の利便性と安全性の向上を図り、かつ良好な都市環境を形成するため、互いに協力して事業を進める協定書を締結し、密集市街地総合防災事業を活用しながら、本市が約850mを先行して整備を進めており、引き続き大阪府が約590mを整備するものです。

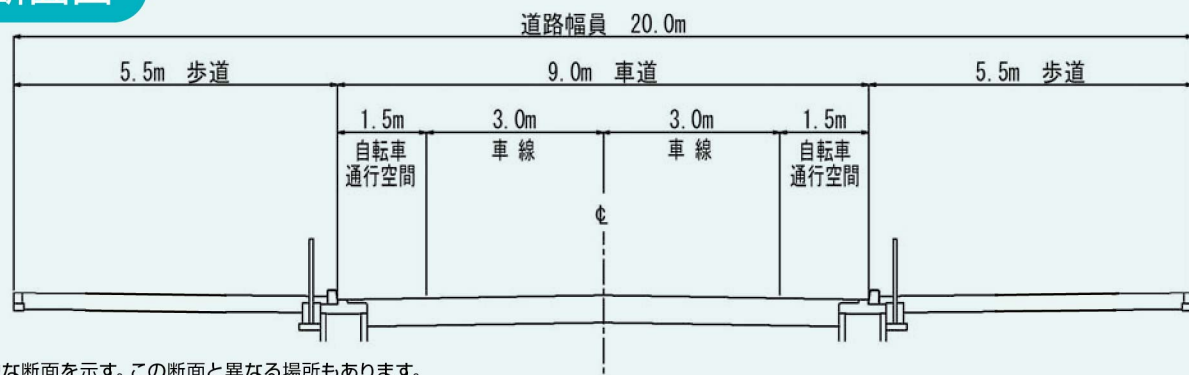
事業概要(寝屋川市施行区間)

- | | |
|---|--|
| ①都市計画事業の種類及び名称
種類 東部大阪都市計画道路事業
名称 3・4・215-4号 対馬江大利線 | ⑤総事業費
約89億円(変更認可時の事業費)
国費1/2、府費1/4、市費1/4 |
| ②事業延長
延長 L=850m、幅員 W=20m | ⑥用地取得対象面積
約9,800㎡(90件) |
| ③事業地の所在
寝屋川市高柳栄町、高柳一丁目、長栄寺町、大利町、大利元町、東大利町、桜木町地内 | ⑦工事内容
道路築造工事、橋梁工事(2橋)、電線共同溝工事(無電柱化)等 |
| ④事業スケジュール
平成28年2月25日から令和7年3月31日まで
(変更認可時の期間) | |

これまでの経過

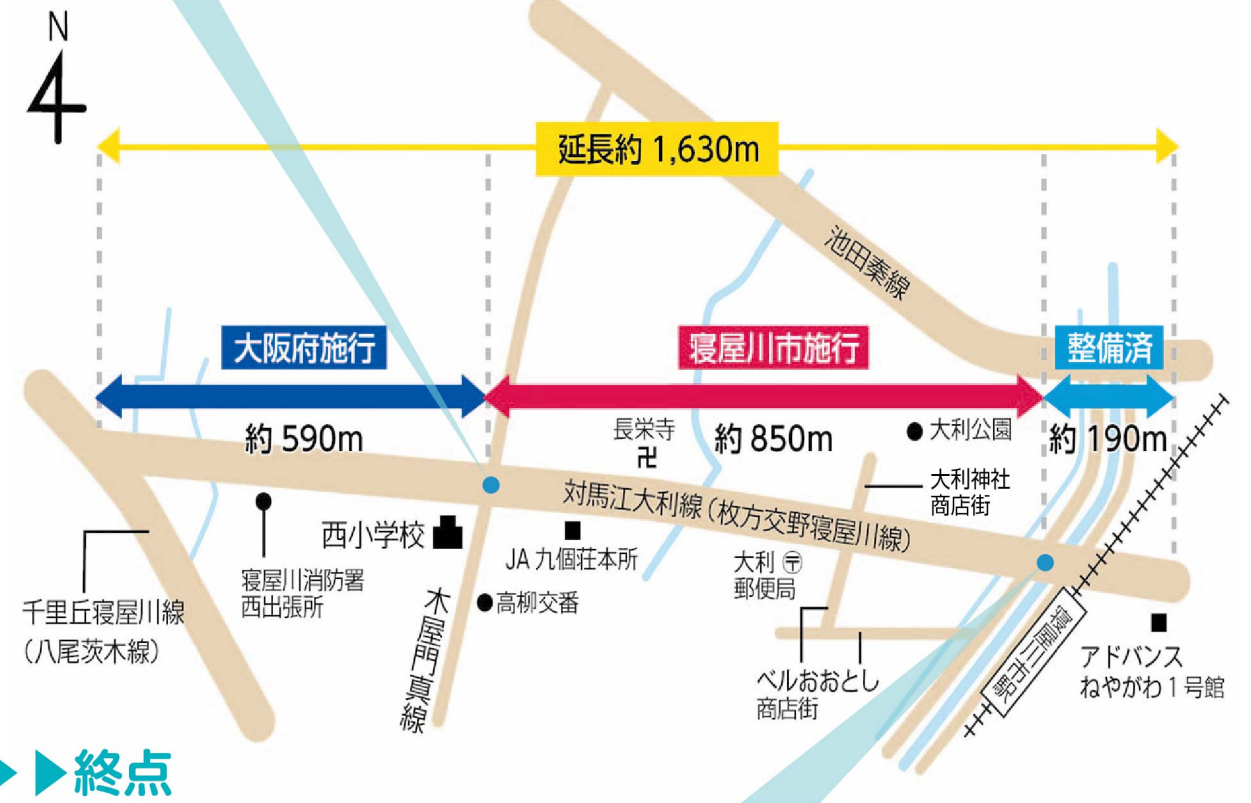
昭和30年	都市計画決定(幅員25m)
平成27年 6月～	地籍調査の着手(東大利町、大利元町、大利町)
平成27年12月 7日	都市計画決定(変更)(幅員25m→20m)
平成28年 2月25日	事業認可(事業期間平成27年度～32年度)
平成28年 6月 1日	防災街区整備地区計画の決定
平成28年 7月～	地籍調査の着手(長栄寺町、高柳栄町、高柳一丁目)
平成29年 2月27日	対馬江大利線沿道地区の地区計画の決定・用途地域の変更
令和 2年 8月20日	事業変更認可(事業期間平成27年度～令和6年度)

代表断面図



※代表的な断面を示す。この断面と異なる場所もあります。

起点▶▶▶



▶▶▶ 終点

